

令和 6 年 1 1 月 1 9 日提出

教 育 委 員 会 会 議 議 案

木更津市教育委員会

木更津市教育委員会会議日程

開 会 令和6年11月19日（火） 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 渡部 佳子 委員

3 前回会議録作成の報告 廣部 昌弘 教育長 ・ 小寺 孝治郎 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 18 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	2
議 案 第 19 号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の制定）について	5
議 案 第 20 号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立市民学習会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について	14
議 案 第 21 号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立少年自然の家キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について	21
議 案 第 22 号	市議会の議決を要する事件の議案（職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定）について	24
議 案 第 23 号	木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正する規則の制定について	75

5 報 告 事 項

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

議案第 18 号

木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について

別紙のとおり木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 12 号の規定により、議決を求める。

令和 6 年 11 月 19 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

提案理由

欠員の生じている木更津市立公民館運営審議会委員について、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 30 条並びに木更津市立公民館設置及び管理運営条例（昭和 32 年木更津市条例第 29 号）第 6 条及び第 7 条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

木更津市立公民館運営審議会委員候補者名簿

氏 名	住 所	任 期
ふなきさこ 船木迫 久美子		令和6年12月1日 ～令和7年3月31日

木更津市立公民館運営審議会委員候補者名簿

*委員構成については、木更津市立公民館設置及び運営運営条例第6条による。

【候補者】

任期 令和6年12月1日～令和7年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	保育グループ こあらの会	ふなきさこ 船木迫 久美子	■	■	2年0ヶ月

【在任者】

任期 令和5年7月1日～令和7年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者	中央公民館地区	たかぎ 高木 あつゆき 厚行	■	■	新規

任期 令和5年5月1日～令和7年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	ねもと 根本 おさみ 修身	■	■	新規

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市文化協会	こいで きょうこ 小出 京子	■	■	2年0ヶ月
2		木更津ユネスコ協会	こやま ゆりこ 小山 百合子	■	■	2年0ヶ月
3	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者	富来田公民館地区	いしだ みほこ 石田 美穂子	■	■	2年0ヶ月
4		岩根公民館地区	あおき たけし 青木 健	■	■	18年0ヶ月
5		鎌足公民館地区	いちかわ かずしげ 市川 一成	■	■	2年0ヶ月
6		中郷公民館地区	ひらの すずむ 平野 進	■	■	新規
7		富岡公民館地区	やまぐち そうじ 山口 宗治	■	■	新規
8		文京公民館地区	むろまえ けいこ 室前 恵子	■	■	新規
9		八幡台公民館地区	あきもと ゆたか 秋元 豊	■	■	6年0ヶ月
10		東清公民館地区	はらだ ようこ 原田 洋子	■	■	2年0ヶ月
11		清見台公民館地区	かやま つねお 加山 恒夫	■	■	2年0ヶ月
12		畑沢公民館地区	おぐら ひろし 小倉 博史	■	■	2年0ヶ月
13		岩根西公民館地区	さわべ けんじ 澤邊 賢司	■	■	新規
14		西清川公民館地区	すずき かずゆき 鈴木 和幸	■	■	2年0ヶ月
15		波岡公民館地区	やました きよみ 山下 紀世美	■	■	4年0ヶ月
16		桜井公民館地区	つるおか としゆき 鶴岡 俊之	■	■	10年0ヶ月
17		金田地区	じつかた あきお 実形 昭夫	■	■	2年0ヶ月

議案第 19 号

市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の制定）について

令和 6 年 12 月市議会定例会に提案する条例案を、別紙のとおり市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 10 号の規定により、議決を求める。

令和 6 年 11 月 19 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

提案理由

使用料の見直しに伴い、木更津市立公民館の使用料の適正化を図るため、関係条文の整備をしようとするものである。

議案第20号

市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立市民学習会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について

令和6年12月市議会定例会に提案する条例案を、別紙のとおり市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第10号の規定により、議決を求める。

令和6年11月19日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

提案理由

使用料の見直しに伴い、木更津市市民学習会館等の使用料の適正化を図るため、関係条文の整備をしようとするものである。

議案第 21 号

市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立少年自然の家キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について

令和 6 年 12 月市議会定例会に提案する条例案を、別紙のとおり市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 10 号の規定により、議決を求める。

令和 6 年 11 月 19 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

提案理由

使用料の見直しに伴い、木更津市立少年自然の家キャンプ場の使用料の適正化を図るため、関係条文の整備をしようとするものである。

議案第 22 号

市議会の議決を要する事件の議案（職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定）について

令和 6 年 12 月市議会定例会に提案する議案に係る意見を市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 10 号の規定により、議決を求める。

令和 6 年 11 月 19 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

提案理由

令和 6 年 12 月市議会定例会に提案する職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 6 年 11 月 8 日付けで、市長から教育委員会教育長に対し意見の聴取があったため、意見ないものとして回答しようとするもの。

議案第 23 号

木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正する規則の制定について
木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 6 年 11 月 19 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

木更津市教育委員会規則第 8 号

木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正する規則

木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則（昭和 60 年木更津市教育委員会規則第 4 号）の
一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中

「

使	区分	3 歳 未 満	3 歳以上中学生以下	そ の 他 の 者	計
用	男子	人	人	人	人
人	女子	人	人	人	人
員	計	人	人	人	人

」

を

「

使用人員	3 歳未満	3 歳以上中学生以下	その他の者	計
	人	人	人	人

」

に改める。

別記第 2 号様式中

「

使	区分	3 歳 未 満	3 歳以上中学生以下	そ の 他 の 者	計
用	男子	人	人	人	人
人	女子	人	人	人	人
員	計	人	人	人	人

」

を

「

使用人員	3歳未満	3歳以上中学生以下	その他の者	計
	人	人	人	人

」

に、

「

西 キ ャ ン プ 場			北 キ ャ ン プ 場		
キャビン	1	2	3	キャビン	1
テント	1	2	3		

を

」

「

西キャンプ場			自由広場テントサイト		
キャビン	1	2	3	1	2

に改める。

」

別記第4号様式中

「

使用人員	区分	3歳未満	3歳以上中学生以下	その他の者	計
	男子	人	人	人	人
	女子	人	人	人	人
	計	人	人	人	人

」

を

「

使用人員	3歳未満	3歳以上中学生以下	その他の者	計
	人	人	人	人

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙は、この規則の施行後においても当分の間、所要の調整をして使用することができる。

提案理由

木更津市立少年自然の家キャンプ場西キャンプ場のテントベースを撤去し、自由広場の一部にテントサイトを新たに設置すること、並びに申請用紙への性別記載の見直しをすることに伴い、関係様式の修正をしようとするものである。

新旧対照表

○議案第 号 木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正する規則

新		旧																																																								
第1号様式（第2条・第4条第1項） 市立少年自然の家キャンプ場使用（取消・変更）許可書 木更津市教育委員会 様 申請者住所 所属団体名 申請者氏名 年 月 日 次のとおりキャンプ場を使用（取消・変更）したいので申請します。		第1号様式（第2条・第4条第1項） 市立少年自然の家キャンプ場使用（取消・変更）許可書 木更津市教育委員会 様 申請者住所 所属団体名 申請者氏名 年 月 日 次のとおりキャンプ場を使用（取消・変更）したいので申請します。																																																								
<table border="1"> <tr> <td>使用目的</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>使用日時</td> <td>自 年 月 日 時 分</td> <td>至 年 月 日 時 分</td> <td>分入場</td> <td>分退場</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">使用人員</td> <td>区分</td> <td>3歳未満</td> <td>3歳以上中学生以下</td> <td>その他の者</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>男子</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>引責者</td> <td>住所氏名</td> <td colspan="2">電話番号</td> <td colspan="2">歳</td> </tr> </table>		使用目的						使用日時	自 年 月 日 時 分	至 年 月 日 時 分	分入場	分退場		使用人員	区分	3歳未満	3歳以上中学生以下	その他の者	計	男子	人	人	人	人	女子	人	人	人	人	計	人	人	人	人	引責者	住所氏名	電話番号		歳		<table border="1"> <tr> <td>使用料</td> <td>☐無料</td> <td>☐有料</td> <td>規定使用料</td> <td>追加使用料</td> <td>減免額</td> <td>納付額</td> <td>還付額</td> </tr> <tr> <td>許可年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table>		使用料	☐ 無料	☐ 有料	規定使用料	追加使用料	減免額	納付額	還付額	許可年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用目的																																																										
使用日時	自 年 月 日 時 分	至 年 月 日 時 分	分入場	分退場																																																						
使用人員	区分	3歳未満	3歳以上中学生以下	その他の者	計																																																					
	男子	人	人	人	人																																																					
	女子	人	人	人	人																																																					
	計	人	人	人	人																																																					
引責者	住所氏名	電話番号		歳																																																						
使用料	☐ 無料	☐ 有料	規定使用料	追加使用料	減免額	納付額	還付額																																																			
許可年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日																																																			

第2号様式 (第3条・第4条第3項)

市立少年自然の家キャンプ場使用 (取消し・変更) 許可書

許可第 年 月 日

様

木更津市教育委員会

年 月 日付けで申請のあったキャンプ場使用 (取消し・変更) を次のとおり許可します。

使用目的										
使用日時	自至	年	年	月	月	日	日	時	時	分入場分退場
使用人員	区分	3	歳	未	満	3歳以上中学生以下			その他の者	計
	男子									人
	女子									人
	計									人
引率責任者	住所氏名					電話年齢	歳			
使用材料	☐ 無料 ☐ 有料	規定使用料		追加使用料		減免額		納付額		還付額
使用場所	西キャンプ場	北キャンプ場		南キャンプ場						
	キャビンテント	1 2 3 4 5		1 2 3						

おねがい

1

この許可を受けた後取り消しをしようとするときは、遅滞なく届け出ること。

2

利用の際には必ず許可書を提示し、係員の指示を受けること。

3

火気に充分注意すること。

4

施設・器具等は、利用後、必ず清掃し、元に復して係員に返還すること。

第2号様式 (第3条・第4条第3項)

市立少年自然の家キャンプ場使用 (取消し・変更) 許可書

許可第 年 月 日

様

木更津市教育委員会

年 月 日付けで申請のあったキャンプ場使用 (取消し・変更) を次のとおり許可します。

使用目的										
使用日時	自至	年	年	月	月	日	日	時	時	分入場分退場
使用人員	3	歳	未	満	3歳以上中学生以下			その他の者	計	
	人							人		人
	住所氏名					電話年齢	歳			
	引率責任者									
使用材料	☐ 無料 ☐ 有料	規定使用料		追加使用料		減免額		納付額		還付額
使用場所	西キャンプ場	自由広場テントサイト		南キャンプ場						
	キャビン	1 2 3		1 2 3 4 5						

おねがい

1

この許可を受けた後取り消しをしようとするときは、遅滞なく届け出ること。

2

利用の際には必ず許可書を提示し、係員の指示を受けること。

3

火気に充分注意すること。

4

施設・器具等は、利用後、必ず清掃し、元に復して係員に返還すること。

附 則 (施行期日) 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。 (経過措置) 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙は、この規則の施行後においても当分の間、所要の調整をして使用することができる。	
--	--